

## 大野湊緑地の平成18年度管理状況

施設所管課	石川県県央土木総合事務所
指定管理者	(財)銭五頭彰会 代表者 理事長 森岡吉男
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

### (1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>受付業務について「親切丁寧」をモットーに実行</li> <li>利用者の苦情・意見の把握・対応</li> <li>利用者からの意見・苦情(延2件)</li> <li>利用者からのニーズ聞き取り</li> </ul> その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>案内、誘導看板類の設置</li> </ul>
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>俳句大会(参加人数65人)</li> <li>茶会(延2回参加人数1,200人)</li> <li>竹細工教室(参加人数40人)</li> </ul> (一体的に管理を行っている関連施設 銭屋五兵衛記念館の行事として実施) 施設の情報提供、広報、広告 <ul style="list-style-type: none"> <li>関連施設ホームページに情報提供</li> <li>広報誌「銭五だより」での情報提供</li> </ul> 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>地元各種団体と意見・協力を求めるため協議会を設置</li> </ul>
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 該当なし
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃：トイレ、園路、駐車場1回/日実施 保守点検：浄化槽、トイレベビーシート 警備：2回/日 小規模修繕：園路灯、トイレ設備、転落防止柵
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急連絡体制の徹底</li> </ul> 個人情報の管理状況：なし

### (2) 施設の利用状況

利用指標( (設定している場合) 利用人数、稼働率などの数値目標 )

指標	H17年度 (参考)	H18年度	前年度比	増減理由
利用者数(人)		32,000		H18年度より集計

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
該当なし			

( 3 ) 使用料の収入実績  
 利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
該当なし			

( 4 ) 収支決算

( 千円 )

収入		支出	
管理料	6,443	人件費	2,754
利用料収入	-	光熱水費	181
雑収入	1	修繕費	761
		植栽管理費	1,837
		その他	909
合計	6,444	合計	6,442
収支差額	2		

( 5 ) その他、県が必要と認める事項 ( 管理の実態を把握するために必要な事項 )  
 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 18 年 8 月	犬の糞が少なくなった、清掃が良いとの評価	
平成 18 年 9 月	ハチの巣があるとの情報	即日、業者による駆除

事故、故障等

年月	内容	対応
該当なし		

その他報告事項など

--

( 6 ) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取り組みが行われているか。	B	・公園内の銭屋五兵衛記念館との一体的利用管理に努め、利用者の声を公園管理に活かすことでサービスの質を向上させている。
利用促進に向けた取り組みが行われているか。	A	・小規模公園であるが、市内小中学校や地域団体への広報活動など、利用者増に向けた取り組みが積極的である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・指定管理者、専門業者、地域協力団体の三者での維持管理体制の確立により、概ね適切な管理が行われている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制やマニュアルが定められているが、非常時訓練等により、さらに実効性を高めることを期待する。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	C	・緑地管理を直営で実施しているが、樹木等に精通した作業員の配置や、専門業者への委託によって、一層の管理水準の向上を期待する。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・利用者の意見、苦情への対応、個人情報保護は、適切である。
総合評価	B	・銭屋五兵衛記念館と一体となった良好な公園管理がなされている。

評価基準

- A(優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

( 7 ) 助言・指摘事項

・良好な植栽、園地維持のために、定型的管理は業者委託、緊急的な小規模作業は直営にするなど、作業体制を一部見直し、より効果的な管理に努めることを期待する。